

令和6年度 学校経営方針

北九州市立飛幡中学校
校長 村田 雄嗣

校訓:「創造」「感謝」「勤労」

1. 学校教育目標

(教育理念)

「一人ひとりを大切に 一つひとつを丁寧に」

(総括目標)

人間尊重の精神のもと、教師と生徒、生徒相互の信頼関係を築き、心身共に健康で心豊かな生徒の育成

(教育目標)

- 自らがよく考え、判断し、自主的に学ぶ生徒の育成
- 明るく元気な生活を目指し、何事にもねばり強く頑張る生徒の育成
- 他を思いやる心や感動する心をもつ、心豊かな生徒の育成

2. 経営方針

- ・教育目標を達成することを目指して、全ての教育活動において、生徒に力をつけることを意識して具体的な取組をしていく。
- ・教育活動を充実させるために、アイデアを生み出し、議論・協議を通して共通理解を図り、組織として協働して取り組んでいく。
- ・ワークとライフのバランスを目指して、業務改善・働き方改革の視点をもって、取組を見直す協議を行い、具体的に改善・更新を行っていく。
- ・法令を遵守し、綱紀肅正を徹底する。そのために同僚性を生かしていく。

3. めざす学校像

- ・安全で、誰もが安心して登校し、学習できる学校
- ・あたたかい雰囲気をもつ、居心地の良い居場所としての学校

4. めざす生徒像

- ・学んだ知識・技能、知り得た情報を使いこなす生徒
- ・自分のよさを知って、発揮し、伸ばそうとする生徒
- ・自分の心の状態を知り、コントロールしようとする生徒
- ・見通しをもって、粘り強く取り組む生徒
- ・一人一人が違うことを理解し、尊重する生徒
- ・他者と協働する生徒

5. めざす教師

- ・生徒の良い部分や可能性を認め、個性を伸ばす教育活動に取り組む教師
- ・愛情ある指導で、生徒・保護者・地域から信頼させる教師
- ・生徒が自分で考え、行動するように働きかける教師
- ・生徒が居心地がよいと思える環境(=居場所)をつくる教師
- ・教育を充実させるために、新しいアイデアを生み出す教師
- ・多様な考えの人とコミュニケーションを図り、協働する教師

6. 目標達成のための具体的方針

(1) 教科指導について

- ・主体的かつ協働的な学習を工夫して推進する。・・・『学び合い』の試行
- ・各教科の「見方・考え方」を働かせて、思考・判断・表現する活動を工夫する
- ・生徒の意欲が持続する環境づくり、指導法の工夫をする・・・**ユニバーサルデザインの発想**
- ・学習する習慣を定着させる指導を工夫する・・・見通しをもって取り組む。
- ・**ICT機器の活用**を連動させる工夫。
- ・食育の取り組み、運動の機会を増やす工夫をし、心身ともに健やかな発達を図る。
- ・授業研究を行う・・・互見授業の実施。

(2) 生徒指導について

- ・**積極的な生徒指導を柱**として、全教職員の共通理解のもと、専任生徒指導主事を中心とした校内での指導体制を確立し、組織的かつ迅速な対応に努める。また、教師と生徒、生徒相互の好ましい人間関係づくりに努める。その日に発生したことは、その日に解決することを目指す。
- ・生徒の安全・健康に対する意識を向上させるとともに、安全指導を充実させ、**危機管理体制の充実**を図り、生徒の健康管理及び学校管理下での事件・事故等の防止に努める。
- ・**いじめや不登校の問題、その他問題行動等の早期発見・早期解決**のために、教育相談活動を充実させ、家庭・地域・関係機関との適切な連携を図る。

(3) 道徳教育と人権教育について

- ・年間35時間の道徳の授業を実施し、「考え議論する」道徳科授業を推進する。教科書を基盤として、読み物資料・映像資料等の活用及び開発を図り、生徒の学習意欲を引き出すように努め、一人一人の率直な考えを表現させる工夫をする。
- ・人権意識を高揚させ、確かな人権感覚を身につけさせる人権教育を実践する。
- ・**いじめや差別を見逃さず、自他を大切に**する人権意識の育成と教育相談の充実を図る。

(4) 総合的な学習の時間、特別活動(学校行事、学級活動など)について

- ・総合的な学習や学校行事では、生徒が主体的に取り組む活動を通して、自主性、リーダーシップ、人間関係調整力(折り合いをつける力)等を育む場としている。ただし、それぞれの教科・領域の目標に照らし、総合的な学習の時間は、探究的な学習を通して課題解決を図ること、特別活動では、活動を通して望ましい集団をつくることを学ぶようにする。

(5) 特別支援教育の推進について

- ・**さまざまな心身の障害を理解し、個に応じた適切な指導及び必要な支援**を行う。
- ・一人一人の特性に応じた指導を推進するため、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制を確立し、指導の充実を図る。
- ・**通常学級における特別な支援を要する生徒への配慮について、全体で検討・共通理解**を図りながら、**対応・指導**していく。

(6) 保護者・地域に信頼される「特色ある学校づくり」の推進

- ・職員相互のよりよい関係を構築し、明るく元気な職場環境の醸成を図る。
- ・広報活動を充実させ、学校のよさを広く知らせる。

7. 日常の構え

- ・学校が心の居場所となり、生徒が安心して学習できるような環境づくりに取り組む。
- ・生徒が自分で考え、判断し、行動するように教師の働きかけを工夫する。
- ・生徒への積極的な声掛けを日ごろから行う。
- ・指導時は、できるだけ多くの職員集団であたる。(特に緊急時、単独はトラブルのもと、記録)
- ・教育公務員としての職務・身分上の義務の厳守を心がける。
- ・TPOに応じた服装や言動に心がける。